

# 吹田民主商工会 いんぷお めくしよん

吹田市川園町20-1  
TEL (06) 63883-2211  
FAX (06) 63882-8160  
<http://www.suita-minshou.com>  
[suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp)

毎週木曜日の  
昼2時・夜7時  
なんでも相談会

## 市外登録業者の吹田市への貢献のあり方が課題

7月25日、吹田民商は吹田市官公需に於ける造園業務のあり方で市役所と懇談しました。吹田市からは総務部3名、都市魅力部2名、土木部2名、市民部1名に対応していたが、民商からは工藤会長や造園関係業者7名を含めて13名が参加しました。

吹田市では近年市外造園業者の急激な流入が続いています。それに起因して、昨年5月からはダンピング受注が発生し、その上、市内業者優先発注のあり方にも混乱を与えています。吹田民商は本年4月中旬に造園業者の会員から相談を受け、「吹田市産業振興条例」や「吹田市商工振興ビジョン2025」、「後藤市長の施政方針」を基礎にして5月10日に第1回の懇談会を開催しました。その後、「平成27年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」や「公共工事の品質確保の促進に関する法律」など国の動向を調べ、事前に吹田市に提起しながらこの日第2回目の懇談会を迎えました。

### ダンピング防止の具体策検討と実施時期を明言

まずダンピング問題の対応について話し合いました。土木部は、今後のダンピング防止策として「低入札価格調査制度」、「最低制限価格制度」、「とり抜け方式（受注制限）」の何れかを他市の事例を見ながら検討している段階であると回答しました。新制度の実施の時期は来年の4月1日からと明言しました。また、もし、「低入札価格調査制度」を採用し、その価格を60%と定めても、実情を判断して見直す姿勢であるとも述べました。この回答で、ようやく造園業者の皆さんが昨年から求め続けてきたダンピング問題解決の具体策が正式に明言されたこととなります。大きな一歩を踏み出しました。

しかし、現在起きている「低価格入札による落札」を「問題がある」と認識しているものの、「ダンピング」とは認定していません。この点については、国土交通省に問い合わせた後日回答していただくことになりました。重要なのは、吹田市がダンピングを許さない姿勢を関係業者に強く打ち出すことです。

### 市内本店業者との協議を経て

#### 独自規定を策定と約束

次は「市内本店業者の受注機会の増大」について話し合いました。市内に本店を有する造園業者の皆さんは、市外業者の大量の流入により、ダンピングだけではなく、市内本店業者優先の原則が崩れ、その上、資本金や従業員数等の条件付で指名回数も減少したとの不安を抱えています。これについて土木部は「市内本店優先です。今回除草のみ市内本店に4本発注しました。トラブルがなければ定着すると思います。」と改善の方向で努力していると回答しま

した。その上で、土木部独自の規定をつくることを了承しました。その際は、茨木市や帝国データバンクが調査した先進自治体の事例を参考にすることを約束していただきました。また、たたき台ができた段階で市内本店業者との意見交換会を持つことも約束していただきました。独自の規定を策定する方向性が明確になったことは大きな一歩です。小規模事業者の育成の観点を踏まえ、吹田市産業条例がより深く具体化されることが求められています。

### 市外登録業者の吹田市への貢献のあり方が課題

3番目の問題関心である「市外事業者の流入制限」と4番目の問題関心である「吹田市契約の相手方の資格及び選定方法に関する規定」の改定については、前向きな回答はありませんでした。この部署は契約検査室ですが、時間がなく、10分程度の話し合いしかできませんでした。今回の問題の発端は「市外事業者」の流入とその入札のあり方にありました。事務所所在地と電話だけを確保し日常の実態は他市にあるといった登録事業所もあり、そのような登録業者が仕事を受注しています。市内造園業者を脅かし、地域社会や地域経済の循環にも貢献していません。吹田市産業振興条例という素晴らしい条例をもつ吹田市がこのような状態を改善するための手立てを早期に打つべきです。最大の弱点は吹田市産業振興条例が庁内に浸透していないことです。今回の事態はそこから生まれた問題です。今後、継続して議論していくこととなります。

その他、公園業務のブロック化を含めた「公園の維持管理」のあり方については、事前に話し合うことを確認しました。土木部からは「皆さんにやっていただく前提で考えています」との補足回答もありました。

### 問題の解決に向けて大きな一歩を記す懇談会に

今回はこの問題を解決するための前進的な回答がたくさんありました。来年4月実施に向けて、市職員の皆さんも大変だと思えますが、吹田市産業振興条例のように、全国に誇れる規定を策定していただきたいと思えます。同時に、私たち中小業者は、皆さんから喜ばれる仕事をして地域社会に貢献していく姿勢を改めて確認しあう必要があります。何よりも、信頼関係を改善していく相互の努力が必要で、その一歩を刻むことができた懇談会でした。

お買い物は地元市場商店街で。商工業者の繁栄は市民と市民と！